

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月14日
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前原 聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03(3562)7525(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 大久保 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03(3526)7525(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 大久保 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年4月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

特別利益の内容

前年度末閉店の一店舗について、退店費用確定に伴う店舗閉鎖損失引当金戻入額4,800千円を2026年8月期第2四半期（中間）連結累計期間の特別利益に計上いたしました。

特別損失の内容

今後の事業環境及び見通し等を踏まえ、「固定資産の減損にかかる会計基準」等に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、3店舗の減損損失6,495千円を2026年8月期第2四半期（中間）連結累計期間の特別損失に計上いたしました。

また、2025年11月4日に第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）及び無担保普通社債を発行いたしました。新株予約権の権利行使に伴って相殺契約に基づく社債の繰上げ償還を行った結果、社債償還損の累計金額6,479千円が第2四半期（中間）連結累計期間の特別損失となりました。これらにより2026年8月期第2四半期（中間）連結累計期間における特別損失の累計計上額は13,778千円となりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年8月期第2四半期（中間）連結累計期間（2025年9月1日～2026年2月28日）において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上いたしました。

特別利益

<連結>

店舗閉鎖損失引当金戻入額 4,800千円

<個別>

店舗閉鎖損失引当金戻入額 4,800千円

特別損失

<連結>

店舗の減損損失 6,495千円

社債償還損の累計金額 6,479千円

<個別>

店舗の減損損失 6,495千円

社債償還損の累計金額 6,479千円

以上